

第51回 貞香書展 公募作品出品規定

開催要項

会場 国立新美術館 3階3A (〒106-8558 港区六本木 7-22-2)
会期 平成28年6月22日(水)～7月4日(月) 午前10時～午後6時(入場は午後5時30分まで)
 最終日7月4日(月)は午後4時まで(入場は午後3時30分まで) 休館日:6月28日(火)
主催 貞香会 貞香会事務所:〒135-0007 江東区新大橋 1-5-4-211 根本方
 TEL:03-6284-0466 FAX:03-6284-0467
 URL:http://www.teikokai.net E-mail:teikokai@gmail.com

後援 毎日新聞社

公募作品出品規定

- ◆ 出品資格 年齢満15歳(高校生)以上の方なら誰でも第1部、第2部どちらかに出品することができます。
- ◆ 公募部門 公募部門は作品の大きさで第1部、第2部の2つに分かれます。

部 規定寸法	規格寸法 ※縦横自由	最大内寸法 (cm)	出品料	
第1部 12平方尺以内 1尺=30.3cm	① 2尺×6尺	① 57×178	1点目 一般:14,000円 大学生:8,000円 高校生:5,000円	2点目以降 一般:7,000円 大学生:4,000円 高校生:2,500円
	② 2.4尺×5尺	② 69×147		
第2部 9平方尺以内 1尺=30.3cm	③ 3尺×4尺	③ 87×117	1点目 一般:10,000円 大学生:5,000円 高校生:3,000円	2点目以降 一般:5,000円 大学生:2,500円 高校生:1,500円
	④ その他12平方尺以内の作品 ※ 卷子の場合は縦1.5尺×横13.2尺以内			
	⑤ 1.5尺×7.5尺(半切)等	⑤ 44×166		
	⑥ 3尺×3尺	⑥ 85×85		
	⑦ 半切1/2等	⑦ 46×88		
	⑧ 半切1/3等	⑧ 48×59.5		
	④ その他9平方尺以内の作品(半紙等)			

- ◇ 第1部・第2部はそれぞれ4部門に分かれます。(出品票の口に✓をしてください)
 A. 漢字多字数(21文字以上)部門 B. 漢字少字数(1～20文字以内)部門
 C. 仮名部門 D. 詩文書部門
- ◇ 第1部、第2部のどちらかに出品できます。両部に出品することはできません。
- ◇ 第1部、第2部ともに複数部門に出品することができます。(2点目より出品料の減額制度があります。)

- ◆ 取扱表具店 貞香書展の表装、書類搬入、作品搬入出等は下記の表具店に依頼しております。
 ・佐久間太熙堂 〒111-0042 台東区寿 1-18-10 TEL 03-3844-1353
 ・東洋額装 〒130-0004 墨田区本所 2-10-4 TEL 03-5608-0731
 ・キョー和美術部 〒262-0003 千葉市花見川区宇那谷町 1503-6 TEL 043-298-5351
 ※上記以外の表具店に作品を依頼する場合は、5月6日(金)までに貞香会事務所までお知らせください。
- ◆ 表具依頼 平成28年5月9日(月)～13日(金)までの間、取扱表具店にて受け付けます。期間を厳守してください。
 ・出品者は取扱表具店と適宜連絡をして、作品・出品票・出品料を依頼してください。
- ◆ 作品搬入出 作品搬入:平成28年6月12日(日) 午前10時～正午 国立新美術館B1F貞香書展搬入事務所でいきます。
 作品搬出:平成28年7月5日(火) 午前10時～正午 国立新美術館B1F貞香書展搬出事務所でいきます。
- ◆ 鑑別・陳列 全ての公募作品は鑑別の上、入選作品を会場に陳列します。陳列に対する異議は申し立てできません。
- ◆ 審査褒賞 <特選・準特選・秀作> 入選作品は審査され、優秀な作品に贈ります。
 ・公募出品者には鑑別・審査結果を通知し、入選者には入選証を送ります。
 ・審査に対する異議の申し立てはできません。
- ◆ 昇格規定 ・第1部出品者には、特選16点、準特選8点、秀作4点、入選2点が付与されます。
 但し、複数部門に出品の場合は、受賞した一番良い賞のポイントが加算されます。
 ・第2部出品者には、入賞(特選、準特選、秀作)2点、入選1点が付与されます。
 ・持点30点以上を得た者は、記名手続きを経て、本会の鑑別会員に昇格することができます。また、持点15点以上を得た者は、本人の承諾をもって会友に昇格することができます。
- ◆ 授賞式 平成28年6月26日(日) 午後1時より 国立新美術館3F 講堂で行います。
- ◆ 懇親会 平成28年6月26日(日) 午後5時より 『Sun-mi(サンミ)高松 銀座7丁目店』で行います。
- ◆ その他
 1. 出品作品はすべて未発表のもので、表装は額装、枠装、屏風、帖、卷子に限ります。
 2. 出品作品は努めて保護しますが、やむを得ない事故にはその責を負いません。
 3. 出品に関わる書類の請求、その他照会は返信料を添えて、貞香会事務所にお申し込みください。